

8月5日から南米初開催となるオリンピックを目前に控えたブラジル。同国最大の港であるサントス港では火災事故が再び発生しました。また労働組合によるストライキや通関のスローダウンにより、物流に一部影響が生じていますので、本号でその詳細についてご案内します。

### 1. 本年2度目の火災事故

サントス港では本年1月14日(日本時間では1月15日)にも保管中の化学用品による化学反応により爆発火災事故が発生しており、本ニュースでも取り上げました。今回の火災事故は7月14日早朝4時頃に、砂糖・穀物ターミナルにある大手物流企業の倉庫でコンベヤベルトから発生したとされています。幸い火は短時間で消し止められ、怪我人はないと報じられましたが、現場ではしばらく荷役作業が中断される事態となりました。但し、この火災事故による混乱は一時的であり、倉庫を所有する企業は、保管されていた砂糖や穀物への火災による影響はないと発表しました。サントス港では2013年10月、2014年8月にも砂糖の倉庫で火災が起きました。



(地図引用: Google map)

### 2. 通関のスローダウンとサントス港の労組問題

ブラジルでは今年5月にルセフ大統領が弾劾により職務停止となり、それまで副大統領を務めていたテメル氏が暫定大統領を務めています。ルセフ元大統領は5.5%の賃金引き上げを約束していたため、テメル暫定大統領に引き上げを履行させようと連邦国税庁の通関当局を始めとして国中がスローダウンを開始しました。7月半ば、通関職員らが加盟するブラジル国立の組合 Sindifisco による無期限のストライキがメンバーにより可決され、政府が彼らの主張に応じるまで毎週火曜日と木曜日にスローダウンを実行するとしていました。

一方、サントス港では賃金と労働力分配を巡る論争が未解決のまま続いていました。7月にサンパウロ州の労働裁判所はサントス港のターミナルオペレーターに対し、賃金の高い日雇い労働者の割合を50%から33%に減らすことを認める決定を下しました。労働組合はこれを50%のまま維持することと合わせて賃金11.8%の値上げ、インフレをカバーするためさらに10%と危険手当の40%の増加、食費として1日あたり30リアル(約9.14米ドル)を要求しました。

また、サントス港右岸にある Portuaria ターミナルでは、ステベドア作業者が属する組合から2名が48時間のストライキ実行を示唆した振る舞いを理由に逮捕されました。2名はその後釈放されましたが、サンパウロ州の港湾オペレーター協会 Sopesp が港湾業務をスケジュール通りに継続するために、ストを懸念して権限のある当局に訴えたものと報じられました。



TOKIO MARINE  
NICHIDO

東京海上日動火災保険株式会社

### 3. 物流への影響

通関職員のスローダウンによる影響は既に出ており、ブラジル北部を流れるアマゾン川にあるマナウス港では 700 コンテナが滞留する事態となっていました。マナウスには、国内消費用のテレビなど、電子製品の一大生産地でもある自由貿易区があります。

サントス港ではストライキによる顕著な遅延は報じられていないものの、ブラジル全土の輸出額のうち 30%超を占める物流を扱っており、税関や組合のストが長引けば物流への影響は避けられないと見られますが、サントス港のオペレーター協会は組合に対し賃上げに応じられるほど余裕はないとの意見を変えておらず、今後の見通しは依然として不透明であり、影響が続く可能性があります。



本 Topics に関するお問い合わせ、ご意見、ご感想等ございましたら、弊社営業担当までお寄せください。編集にあたっては万全の注意を行っていますが、

本 Topics 情報の正確性を保証するものではなく、これにより生じたいかなる損害に対して弊社は一切の責任を負わないものとします。

船舶・貨物・運送の保険の情報サイト「マリンサイト」

[http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/hojin/marine\\_site/index2.html](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/hojin/marine_site/index2.html)